

令和4年度
令和4年8月24日
資料No.6-1

8月24日 令和4年8月3日からの大雨災害に関する記者会見発表事項

区分	災害関連情報及び関連状況
タイトル	各種支援事業について(その1)
発表事項の概要	<p>上下水道料金</p> <p>支払い猶予 令和4年8月請求分以降 料金免除 高根・北大平集落 令和4年8月・9月分基本料金・従量料料金 荒川地域・神林地域の全域、山北地域の一部 令和4年8月分基本料金</p> <p>県市民税等</p> <p>国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料 罹災証明で中規模半壊(3/10)以上の世帯、所得要件 市、県民税 罹災証明で中規模半壊(3/10)以上の個人、所得要件 固定資産税 罹災証明で半壊(2/10)以上の世帯、所得要件</p> <p>学用品の給与</p> <p>学校を通じ対象者を把握 申請件数 小中学校あわせて<u>36件</u>(8月23日現在) ※県立学校、私立高校の生徒については県教育委員会から給与</p> <p>国民年金</p> <p><u>国民年金保険料</u> 住宅、家財、その他の財産のうち、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けた場合に、保険料を<u>免除</u></p> <p>保育料等</p> <p><u>保育料、副食費、学童保育所利用料、病児保育センター利用料</u> 災害により被害を受け、利用者負担額の支払いが困難となった場合に、利用者負担額を<u>免除</u></p> <p>児童扶養手当等</p> <p><u>児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成</u> 災害により被害を受けた場合に、支給制限の<u>解除</u></p> <p>国民健康保険等</p> <p><u>国民健康保険・後期高齢者医療保険の利用者負担額</u> 災害により被害を受け、利用者負担額の支払いが困難となった場合に、<u>減額又は免除</u></p>
添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
所管課	上下水道課・税務課・市民課・こども課・学校教育課

